

平成15年10月7日

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」(要約)について

株式会社富山第一銀行(頭取 金岡純二)では、本年3月に金融庁が公表した「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づいて、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を策定いたしましたので、本計画の要約を発表いたします。

リレーションシップバンキングの機能強化計画の要約

1. 基本方針

当行は、平成16年までの2年間の集中改善期間と期間を一にする当行第9次長期経営計画において、運用力、収益力、組織力を強化していくことを重要課題として取り組んでおり、加えて、今般の機能強化計画で新たに取上げた項目についても同計画に織り込み、強力に推進していくことにより、地域とのリレーションシップをより強固なものとし、当行の魅力を十分にアピールできる銀行、そして地域と共生し、顧客に選ばれる銀行を目指して参ります。

2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画

項目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考
			15年度	16年度	
1.中小企業金融の再生に向けた取組み					
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	・これまで店質別審査体制をとっていたが、15年4月から業種別大口先を中心に業種別審査体制を導入	・15年4月、建設業、医薬品製造業、小売業（流通業）、不動産業、旅館業の5業種別に審査体制を導入 ・今後、小売業に卸売業を加えた流通業、宿泊業（旅館、ホテル）、医療関連サービス、製造業の業種を加えて業種別審査体制を充実する予定	・業種別審査体制の採用、業種別に審査役を配置 ・外部研修に人材派遣		
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	・現在の階層別・職能別研修は営業推進方法や財務分析能力の向上が中心	・第二地方銀行協会主催の業種別研修への参加 ・外部講師による当行独自研修の実施等	・業種別研修への派遣 ・自行内研修の実施 ・協会派遣伝達研修の実施	・協会主催の各種研修に積極的に派遣	・ブライスウオーターハウスクーパース田作朋雄氏のアドバイスを受け、中央青山監査法人の協力を得た当行独自研修
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	・創業・新規事業に結びつく助成、支援は十分でないが、当行では奨学財団を通して県内6大学の学術研究に対して毎年助成を実施	・産業クラスターサポート金融会議への参加 ・同会議、北陸ものづくり創生協議会、富山県新世紀産業機構、中小企業支援センターからの情報収集 ・日本政策投資銀行等の政府系金融機関との提携	・産業クラスターサポート金融会議への参画 ・支援案件への取組み	・同左	

項目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考
			15年度	16年度	
(4) ベンチャー企業向けの業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	・現在推進中の第9次長期経営計画において創造的事業活動（ベンチャー）や経営革新などの新規事業支援を検討	・別途検討している創業支援用新商品の継続版としてベンチャー企業の育成を支援するための融資制度の検討 ・北陸ものづくり協議会経由の案件への、中小企業金融公庫等との協調融資の検討 ・県のベンチャーファンド創設への参加等	・ベンチャー企業育成のための融資制度の検討 ・県のベンチャーファンド検討委員会への参画		
(5) 中小企業支援センターの活用	・中小企業の創業・経営革新を支援する特別な融資制度は持っておらず、中小企業支援センターの活用も行っていない。	・中小企業支援センターとの連携や当行の創業支援用融資制度の利用を勧め、中小企業の創業・新規事業参入・事業転換を積極的に支援	・創業支援用融資制度の創設準備・推進 ・中小企業支援センターとの提携	・同融資制度の推進	・「ファースト60（シックスティ）スタート」 融資枠20億円、1事業先100万円、無担保、第三者保証不要、固定金利
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	・税務相談や企業財務分析等のコンサルティング業務を実施 ・企業に対する情報提供として、経済講演会の実施や県内中小企業の動向を3ヵ月毎に調査し、アンケート回答企業に還元	・税務相談は従来通り続け、コンサルティング機能は受入体制を含めて再構築 ・各店との連携強化によりビジネス・マッチングを図る体制整備 ・ビジネス・マッチング情報については、ファーストビジネスクラブの設立を検討中。付加価値の高い情報発信基地と位置付け中小企業の事業・経営サポートを実施	・コンサルティング体制の再構築 ・ファーストビジネスクラブ立ち上げ検討		・「ファーストビジネスクラブ」大手コンサルティング会社と提携し、全店の後援会メンバーを会員としたビジネスクラブ（検討中）
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	・平成10年よりランクアップのため「ウォッチング」体制を整備 ・14年3月に審査部内に企業支援担当部署を設置し、企業の実態等を総合的に検討し、安定経営に向けての支援活動を通じてランクアップを図る。	・経営支援体制を再構築し、企業支援チームを組成。個社別に経営改善指導を含めた支援を行い、ランクアップを図る。 ・当行独自研修において、支援先として抽出した企業を実例としてランクアップに結びつく研修を実施	・支援先を抽出し、経営改善計画を策定 ・経営改善計画の実施・管理・支援 ・研修の実施、研修への派遣	・目標達成度合いの評価 ・経営改善計画の実行・管理・支援	
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	・現在の階層別・職能別研修は営業推進方法や財務分析能力の向上が中心	・協会主催研修への派遣 ・当行独自研修の実施等	・研修への派遣 ・当行独自研修の実施	・当行独自研修の実施	

項目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考
			15年度	16年度	
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	<ul style="list-style-type: none"> 支店及びブロック単位の講演会で経済講演会や勉強会を開催 商工会議所と連携して経営移動相談会を行っているほか、日常業務を通じて企業の代表者や経理担当者に資金繰りや財務改善等のアドバイスを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 来年度に全国展開が予定されている標記プログラムを確認の上、具体的な支援策を検討 後援会会員を中心に設立を予定しているファーストビジネススクールの運営内容に、財務・経営管理を指導する講座の開設を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 後援会会員を対象にした財務・経営管理能力向上策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 後援会会員を対象にした財務・経営管理能力向上策の実施 標記プログラムの検討 	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み					
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	<ul style="list-style-type: none"> 現状は日常の与信業務を通じた経営指導に止まっている。 一部大口債務者について、経営改善計画に基づき経営相談、支援を行い、経営内容が改善した例や法的整理後の支援例などはあるが、当行が再生手法を活用し企業再生した例はない。 	<ul style="list-style-type: none"> 再建先を支援できる融資方針の見直し（規程等の変更） 審査部の企業経営支援グループを増員強化し、同グループ内に「企業支援チーム」を設置し、企業分析、経営改善計画の策定 必要に応じて中小企業再生支援協議会の機能を活用 当行独自研修において自力再建可能先企業を選定し支援策を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 研修等への派遣 企業経営支援グループ内に「企業支援チーム」を設置 当行独自研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 取組状況、実績をディスクロージャー誌等で公表 	
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 従来、政府系金融機関等からの依頼に基づき個別案件について取引先企業の再生には取り組んできたが、当行独自の再生ファンドは組成していない。 	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体等が設立を検討している「企業再生ファンド」に参加・出資するよう検討 企業再生ファンドの当行での活用方法を検討 上記ファンドの立ち上げ検討委員会に委員を派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 「企業再生ファンド」検討委員会に委員を派遣 地方公共団体等が検討しているファンドに参加・出資 	<ul style="list-style-type: none"> 各種情報の収集 案件発掘と速やかな案件処理 	
(3) デッド・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	<ul style="list-style-type: none"> 企業再生に当たって、DESあるいはDIPファイナンス等の手法の活用事例は現在のところない。 	<ul style="list-style-type: none"> DES、DIPファイナンスの活用方法を検討 再建先を支援できる融資方針の見直し（規程等の変更） 審査部の企業経営支援グループを増員強化し、同グループ内に「企業支援チーム」を設置 同チームメンバーに当行独自研修等を受講させ、企業再生のスキルを向上 	<ul style="list-style-type: none"> 「企業支援チーム」の設置 再生支援情報の収集 再生支援先企業の抽出と方針の策定及び検討 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の取組実績の検証及びそれを踏まえた効果的な施策の検討取組状況、実績をディスクロージャー誌等で公表 取組状況、実績をディスクロージャー誌等で公表 	

項目	現状	具体的な取組み	スケジュール		備考
			15年度	16年度	
(4) 「中企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・RCCへの債権売却は実施済み ・再生支援のための「中小企業再生型信託スキーム」等のRCCの機能については検討しているが、活用には至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・RCC信託機能の活用方法を検討 ・RCC債権買取りと企業支援を検討 ・再建先を支援できる融資方針の見直し（規程等の変更） ・審査部の企業経営支援グループを増員強化し、同グループ内に「企業支援チーム」を設置 ・同チームメンバーに当行独自研修等を受講させ、企業再生のスキルを向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・当行独自研修の実施や研修等への派遣 ・企業経営支援グループ内に「企業支援チーム」を設置 ・再生支援情報の収集 ・再生支援先企業の抽出と方針の策定及び検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の取組実績の検証及びそれを踏まえた効果的な施策の検討取組状況、実績をディスクロージャー誌等で公表 ・取組状況、実績をディスクロージャー誌等で公表 	
(5) 産業再生機構の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・検討の必要性を十分認識しておりますが、現状、当行取引先企業において買取対象基準を満たし、本手法を採用する企業はない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再建先を支援できる融資方針の見直し（規程等の変更） ・審査部の企業経営支援グループを増員強化し、同グループ内に「企業支援チーム」を設置 ・同チームメンバーに当行独自研修等を受講させ、企業再生のスキルを向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・当行独自研修の実施や研修等への派遣 ・企業経営支援グループ内に「企業支援チーム」を設置する。 ・再生支援情報の収集 ・再生支援先企業の抽出と方針の策定及び検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の取組実績の検証及びそれを踏まえた効果的な施策の検討取組状況、実績をディスクロージャー誌等で公表 ・取組状況、実績をディスクロージャー誌等で公表 	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・富山県中小企業再生支援協議会の構成メンバーとして、県内中小企業の再生をサポートする体制に積極的に協力 ・日常融資業務の一環として、経営改善計画に基づいて経営指導は行っているものの、中小企業再生支援協議会を通しての案件の授受はない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生目的のはっきりしている案件については同協議会へ積極的に持ち込み、また、同協議会から紹介された案件についても積極的に対応するなど同協議会の機能を適時活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・当行独自研修の実施や研修等への派遣 ・企業経営支援グループ内に「企業支援チーム」を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業支援チームによる再生・支援情報の収集 ・再生支援先企業の抽出と方針の策定及び検討 	
(7) 企業再生支援に関する人材（ターンアラウンド・スペシャリスト）の育成を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の階層別・職能別研修は営業推進方法や財務分析能力の向上が中心 	<ul style="list-style-type: none"> ・協会主催の研修への派遣 ・当行独自研修の実施等 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修への派遣 ・当行独自研修の実施等 	<ul style="list-style-type: none"> ・協会主催の各種研修へ派遣 	

項目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考
			15年度	16年度	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化					
(1) 担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当行の信用貸出の貸出金に占める割合は北陸地区他行と比較しても高いと認識（14年3月末40%強） ・ 14年10月から無担保無保証制度のTKC戦略経営者ローンを導入し、財務内容を重視した融資を実施 ・ 12年より信用格付制度を導入し、信用格付・キャッシュフロー重視の審査体制を整備 ・ 14年下期からは保証能力に見合った限定保証制度を導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保証人について、保証人の保証能力等から限定保証制度を推進 ・ 第三者保証の包括根保証の見直し ・ 要注意先以下の保証人については1年に一度保証意思を確認し、融資明細を開示 ・ 会計士等にチェックされた信頼のおける財務諸表を活用 ・ 財務内容を重視したTKC戦略ローンの積極的推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 信用リスク、キャッシュフロー等の情報を活用した商品を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保証契約締結時に十分な説明を確実に実施する態勢を整備 ・ 信用格付の精緻化のためシステムのバージョンアップを検討 	
(3) 証券化等の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業向け貸出債権などを裏付資産とした債権を流動化・証券化する体制は未整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大手行などから支援を受け、債権の証券化・流動化等に向けた体制整備 ・ 取引先企業の証券化ニーズの把握 ・ 証券化の前提となる取引先企業の信用リスクデータの精緻化及び取引規模の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 債権の証券化・流動化に向けた体制整備、ノウハウ蓄積 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同左 	
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同プログラムについて当行独自のものはないが、14年10月よりTKCのパソコン会計ソフトを導入している企業専用の無担保融資制度「TKC戦略経営者ローン」の取り扱いを開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・ TKC戦略経営者ローンの商品性の見直し ・ TKC加盟税理士との連携強化 ・ 具体的な業務目標設定による推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ TKC戦略経営者ローンの商品性の見直し ・ TKC加盟税理士との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ TKC戦略経営者ローンの推進 	
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成12年以降、企業の財務面、経営実態のデータベースによる信用格付制度を導入し、信用格付を中心とした審査、自己査定を実施 ・ 信用格付に応じた短期、長期別に適正金利設定を実施し、ポートフォリオ管理は与信リスクが中心 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 信用格付を企業の経営実態により近い信用格付に精緻化 ・ 今後も信用格付によりリスクに応じた適正金利を設定 ・ 貸出金のポートフォリオ管理によりリスク管理と収益管理の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 信用格付の精緻化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ポートフォリオ体制の整備 	

項目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考
			15年度	16年度	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・事務ガイドラインに明示された事項については一部対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係部署によるプロジェクトチームを設置し、顧客への説明態勢の整備に向けた行内体制を早急に再構築 ・事務ガイドラインに示された債務者への説明義務の整備に向け、各種規程等の見直し及び新設 	<ul style="list-style-type: none"> ・行内体制の整備、各種規程等の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・説明態勢のフォロー、モニタリングによる機能強化 	
(3) 相談・苦情処理態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・営業店で発生した苦情は、お客様相談室（営業企画部内）へ報告 ・相談室は全店の苦情を取りまとめてリスク管理委員会へ報告 ・委員会は1カ月に1回以上取締役会に報告する体制 	<ul style="list-style-type: none"> ・各店の後援会会員を中心に定期的に銀行への提言や意見吸収を実施 ・苦情を未然に防ぐための事務堅硬化及びCS運動への積極的取り組み ・苦情の再発防止とよりの確な対応を行うため、苦情対応マニュアルを作成 ・本部内の苦情に対する体制を再構築 ・ホームページに銀行への意見や提言を受け付けるコーナーを新設 	<ul style="list-style-type: none"> ・接客能力向上に向けたCS運動の展開 ・本部苦情対応責任者の任命 ・苦情処理規程の改定 ・後援会会員等からの意見吸収 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情対応マニュアルの作成 ・接客能力向上に向けたCS運動の展開 ・外部講師によるセミナー開催 ・後援会会員等からの意見吸収 	
6. 進捗状況の公表	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修等への積極的派遣による行員のスキルアップを図りつつ、取引先へのアドバイスや支援によりランクアップした先も多数あるが、公表はしておらずPR不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・主管部署から各項目の取組み、実施状況を毎月提出 ・長期経営計画フォローアップ委員会において、定期的に実施状況をチェック ・半期毎に実施状況を取りまとめ、公表案を作成 ・半期毎に行う決算発表時公表 ・ニュースリリース、ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー及びホームページが公表媒体 ・営業店講演会等の場を活用した公表を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・主管部署から各項目の取組み、実施状況を毎月提出 ・長期経営計画フォローアップ委員会において、定期的に実施状況をチェック ・実施状況の公表に向けた内容の検討 ・公表案を取締役に諮り、承認を受けた後、公表 ・ニュースリリース、ディスクロージャー誌等で公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 	

項目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考
			15年度	16年度	
II. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
1. 資産査定、信用リスク管理の強化					
(1) 適切な自己査定及び償却・引当	<ul style="list-style-type: none"> これまでの自己査定と金融庁検査結果の乖離率は比較的小さく、検査の後の自己査定でこれを是正 15年3月よりDCF方式を採用し、企業実態に即したより適切な引当に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 自己査定手引書の改訂 信用格付の精緻化 周知徹底、レベルアップのための自己査定階層別研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 自己査定手引書の改訂検討 自己査定手引書の改訂 信用格付の精緻化 	<ul style="list-style-type: none"> 階層別研修 	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	<ul style="list-style-type: none"> 担保物権の評価については、担保評価システムを導入し、審査部で一括して登録・評価を行っており、一定水準の合理性を保つ 担保物権の処分実績については、直近の調査において、担保価格に対する処分価格の割合が100%を超えていることは検証済み 	<ul style="list-style-type: none"> 担保物件について任意売買等による処分をした場合、債権管理部に処分実績を報告させ、実績を随時集計し、定期的に審査部へ回付する。 担保価格と処分価格との乖離が相当期間、相当程度続く場合は、担保価格の算出方法の見直しを検討 	<ul style="list-style-type: none"> 担保物件の処分実績報告制度の制定 担保物件の処分実績の検証 	<ul style="list-style-type: none"> 担保物件の処分実績の検証 	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	<ul style="list-style-type: none"> 信用格付を導入し、信用リスクに応じた適正な金利設定を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 信用格付の継続 信用格付による適正な金利設定の継続 個社別の採算管理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 新商品の検討 適用金利の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ポートフォリオ体制の整備 	
3. ガバナンスの強化					
(1) 株式公開銀行と同様の開示（タイムリーディスクロージャーを含む）のための体制整備	<ul style="list-style-type: none"> これまで株式公開銀行の開示基準に則って開示 四半期開示については、金融再生法をベースにした開示債権額や自己資本比率などの不確定要素の強い項目の開示は投資家や預金者等をミスリードしかねないとの懸念から未実施 	<ul style="list-style-type: none"> 四半期開示対応の自己査定システムを構築 連結子会社等との検討会を早急に立ち上げ、実施に向けた対応を協議 四半期決算対応システム構築のための検討会を設置 タイムリーディスクロージャーは、従来以上にきめ細かく対応 ニュースリリース、ホームページ等で開示 	<ul style="list-style-type: none"> 四半期開示対応の自己査定システムを構築 タイムリーディスクロージャーは、必要な都度行う 四半期開示を実施 ニュースリリース、ホームページで公表 	<ul style="list-style-type: none"> 四半期開示を実施 ニュースリリース、ホームページで公表 	

項目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考
			15年度	16年度	
4. 地域貢献に関する情報開示等					
(1) 地域貢献に関する情報開示等	<ul style="list-style-type: none"> これまで学術・文化・環境等に対する地域貢献活動は適宜開示 中小企業金融面を中心とした地域経済への貢献活動については当然のこととして敢えて非開示 	<ul style="list-style-type: none"> 第二地方銀行協会作成の「地域貢献に関するディスクロージャーのあり方」に沿って地域経済に繋がり深い地域貢献活動の現状を分析 新たにできる地域貢献活動について検討し、積極的に対応 地域貢献に関するディスクロージャーの充実について検討会を設置し、内容の充実を図る。 ディスクロージャー誌等で公表し、その他新聞広告の中に個別に挿入することを検討 	<ul style="list-style-type: none"> 地域貢献活動の現状分析 新たにできる地域貢献活動について検討 ディスクロージャーの充実について検討 地域貢献に関する情報の開示 	<ul style="list-style-type: none"> 新たにできる地域貢献活動について検討 ディスクロージャーの充実について検討 地域貢献に関する情報の開示 	

(備考) 個別項目の計画数...28 (株式を公開している銀行は27)

3. その他関連の取組み

項目	具体的な取組み
該当なし	